

令和2年度 横須賀美術館運営評価委員会

●横須賀美術館運営評価委員会（令和2年度第3回）

日時：令和3年（2021年）3月30日（火）14時00分～15時30分

場所：横須賀美術館 ワークショップ室

1. 出席者

委員会	委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授
	委員（委員長職務代理者）		
		菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事
	委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長
	委員	濱田 真行	観音崎京急ホテル取締役社長
	委員	三浦 匡	横須賀市立馬堀小学校校長
	委員	中村 泰久	市民委員
	委員	小林 恵	市民委員
館長	教育総務部長		佐々木暢行
事務局	美術館運営課長		岡本 剛彦
	美術館運営課広報係長		相良 泉
	美術館運営課管理運営係長		下田 哲央
	美術館運営課（学芸員主査）		工藤 香澄
	美術館運営課（学芸員主査）		富田 康子
	美術館運営課（学芸員）		日野原清水
	美術館運営課（管理運営係）		本間佑太郎

2. 議事

- (1) 令和3年度美術館事業計画（案）について

3. その他

- (1) 今後のスケジュールについて

会議録

【開会】

〔事務局・下田〕：それでは、お時間少し前ですが、委員の皆様が揃われ、傍聴の方は13時50分までにどなたもいらっしゃいませんでしたので、ここで始めさせていただきます。

「令和2年度 第3回 横須賀美術館運営評価委員会」を開会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は委員長に引き継ぐまでの間、司会を担当させていただきます、美術館運営課管理運営係の下田と申します。よろしくお願いいたします。開会にあたりまして、今年度初めての会議で、約1年半ぶりの対面の会議となりますので、委員の皆様及び事務局職員を私の方から紹介させていただきます。

関東学院大学名誉教授の小林照夫様です。

〔小林委員長〕：小林です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：この運営評価委員会の委員長をしていただいております。

次に、横須賀商工会議所専務理事の菊池匡文様です。

〔菊池委員〕：はい。菊池です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：委員長職務代理者をしていただいております。

次に、横浜美術館副館長の柏木智雄様です。

〔柏木委員〕：柏木でございます。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：市民委員の小林恵様です。

〔小林委員〕：小林です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：市民委員の中村泰久様です。

〔中村委員〕：中村です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：観音崎京急ホテル社長 濱田真行様です。

〔濱田委員〕：濱田でございます。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：濱田様は前任の草川様の任期を引き継ぎ、昨年10月1日に委員にご就任いただきました。

最後に、馬堀小学校校長 三浦匡様です。

〔三浦委員〕：三浦です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：ありがとうございます。委員の皆様のご紹介は以上です。

次に、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

美術館運営課長の岡本です。

〔事務局・岡本課長〕：岡本でございます。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：私が、改めまして、管理運営係をしております、下田と申します。よろしくお願いいたします。

広報係長の相良です。

〔事務局・相良〕：広報係長の相良です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：学芸担当の主査、工藤です。

〔事務局・工藤〕：工藤です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：同じく、学芸担当主査の富田です。

〔事務局・富田〕：富田です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：学芸担当の日野原です。

〔事務局・日野原〕：日野原です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：管理運営係の本間です。

〔事務局・本間〕：本間です。よろしくお願いいたします。

〔事務局・下田〕：事務局職員のご紹介は以上です。なお、本日は所用のため、教育総務部長、当館館長の佐々木が出席できませんでした。申し訳ございません。

ここで、事務局を代表しまして、課長の岡本からご挨拶をさせていただきます。

[事務局・岡本課長]：皆様、こんにちは。本日はお時間をいただき、誠にありがとうございます。本来であれば、部長の佐々木がこちらでご挨拶を申し上げなければいけません。公務が重なってしまいました。できれば遅れてでも参加させていただきたいというのですが、もしかしたら参加が叶わないかもしれません。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

今年度は、この運営委員会も新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年3月、7月、11月を书面会議という形にさせていただきました。本日は、運営評価委員会が約1年半ぶりの対面会議ということでお時間をいただいております。直接のご挨拶が遅れたことを改めてお詫び申し上げます。令和3年度、このメンバーで引き続き事務局を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルスの感染症の影響により、当館は昨年3月から1年間で163日間、休館をさせていただきました。この間、企画展やイベントなど、多くのものが中止となってしまいました。その後、マスク着用の義務化や、入口での検温、また、感染拡大防止のための措置を取りながら運営をしています。昨年度15万人のおお客様にご来館いただきましたが、現在、5万人を欠けている状況でございます。約3分の1です。平均で10万人以上の方にご来館いただいていたのですが、約半分というような形になっております。その中で、来年度については、事業計画案に関して皆様にお諮りし、withコロナの時代を迎える、新しい美術館運営という飛躍の年と考えています。

具体的には、平成19年の開館以来、初めてとなる、美術品の購入をさせていただきます。

また、2007年の開館以来、初めて、ウェブをリプレイスさせていただきます。これは、CMSなどを活用し、今までよりもスピーディに情報を発信できるシステムを目指して運営させていただく予定になっております。

また、3つ目として、館内すべてにWi-Fiを整備させていただきます。お手元のスマートフォンでアプリをダウンロードしていただき、「ポケット学芸員」というソフトで学芸員があたかも隣で解説をするような状況を多言語で実現する取り組みをさせていただきます。その他、来年の事業をいろいろ考えてございます。既にご覧になられている事業計画案の中に詳細がございます。企画担当から、これからご案内をさせていただきます、ご審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

[事務局・下田]：それでは、ここで本日の資料の確認をさせていただきます。まず、机の上に用意させていただきました、「次第」です。一番上に、「令和2年度 横須賀美術館運営評価委員会（第3回）」と記載されているものです。その下、資料1として、委員の名簿を配らせていただきました。その次に、資料2として、委員会のスケジュールを提示しております。併せて、参考資料として、小さいリーフレットです。展覧会スケジュールと書かれているものです。2021年4月からの1年間の展覧会スケジュールをお伝えしているものになります。A3のカラーのものが「美術館ニュース」になっております。印刷したものをお配りできれば良かったのですが、本日の段階で間に合っておりませんでしたので、カラーコピーで配布させていただきました。こちらは2枚になってお

ります。1枚目の方には、この後開催される企画展のご案内、2枚目の方には、「2020年を振り返る」というものがございます。一番下には、昨年度、コロナの関係で休館した日の記載があります。上の部分にはその代わりに取り組んだものや、再開に向けて取り組んだもの、それから、YouTubeチャンネルのご案内等をさせていただいております。こちらも参考として、ぜひご覧になっていただければと思います。

この他に、本日は、事前に送らせていただきました、「令和3年度 横須賀美術館 事業計画書（案）」を使っていきたいと考えております。お手元にはない資料はございますでしょうか。以上が本日の資料です。

それでは、小林委員長、議事の進行をお願いいたします。

【議事（1）令和3年度美術館事業計画（案）について】

〔小林委員長〕：では、これから審議に入りたいと思います。説明後に、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず始めに事務局の方から説明をお願いいたします。

〔事務局・下田〕：それでは、事務局の方から「令和3年度 横須賀美術館 事業計画書（案）」について説明させていただきます。この事業計画案については、新年度予算として先日市議会で議決された事業、また、予算には出てこない部分を含め、来年度の開始に先立ち、委員の皆様には計画を事前説明することにより、ご意見をいただき、事業の早期改善に役立て、かつ、業務の進行管理を行っていきたくと考えております。なお、計画書内の令和2年度の数値は、すべて1月末現在に統一させていただいておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、お手元の資料「横須賀美術館 事業計画書（案）」の1頁をご覧ください。令和3年度は、「新たな一步を踏み出す年に」という方針のもと、美術館の運営を進めて参りたいと考えております。

続きまして、「当館の使命・目標」を1頁下段に記載させていただいております。この目標に基づき、事業を展開して参ります。1頁の最下段をご覧ください。本事業計画書では、個々の達成目標、数値目標につきまして、原則、新型コロナウイルス感染症における影響を見込まない数値としております。しかし、影響が出る可能性が高い事業に関しましては、ただし書きとして、その影響、具体的には定員の減少や中止の可能性に言及させていただきました。

それでは、次の頁から始まる事業計画を各担当より昨年度からの変更点を中心に説明させていただきます。

〔事務局・相良〕：それでは、事業計画書の2頁をご覧ください。

私からは、「I 美術を通じた交流を促進する」のうち、「①広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」の事業計画及び目標について、ご説明させていただきます。

まず、令和3年度の事業計画ですが、「1 展覧会の実施」につきましては、例年のとおり5つの企画展と児童生徒造形作品展の開催を予定しています。展覧会名、会期及び観覧者の見込み数は記載のとおりです。年間観覧者見込みを11万人といたしました。

次に「2 広報・集客促進事業」ですが、今年度の5つの柱に加え、(6)としてオンラインコンテンツ等の拡充を新たな柱としております。ウェブサイトリニューアルとそれに伴うオンラインでも楽しめるコンテンツの充実、Wi-Fi環境の整備により、新たな来館者への情報提供サービスを行う予定です。その他具体的な取り組みにつきましては記載にあるとおりです。

次に「達成目標」ですが、4頁をご覧ください。達成すべき観覧者数として11万人を目標としております。そして、「実施目標」ですが、中段の記載のとおりで、今年度からの変更点はありません。私からの説明は以上です。

〔事務局・日野原〕：では5頁をご覧ください。「② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。」について説明します。市民ボランティアとの協働事業に関する部分です。横須賀美術館のボランティア活動には、「ギャラリートークボランティア」、「小学生美術鑑賞会ボランティア」、「みんなのアトリエボランティア」、「プロジェクトボランティア」、「プロジェクト当日ボランティア」の5つがあります。

事業計画では、その1から5まで活動テーマごとに予定される活動の回数を記しています。これらについて前年度からの変更はありません。ただし、先ほど事務局からお伝えしたように、新型コロナウイルスの状況を受け、活動の内容、回数等、今後変更となる可能性があります。令和2年度はすべての活動を休止しており、再開も現時点では見送っております。とはいえ、今後の展望が見えにくい状況であるため、達成目標については差し当たって例年と同様の数値を目標としております。令和3年度の達成目標は、市民ボランティアの活動者数とボランティアが関わって実施される事業への参加人数の合計延べ2,400人です。こちらも例年と同様の数値となっております。また、事業ごとの内訳は6頁下段の表にございます。続きまして7頁、実施目標についてです。こちらについても例年通りで変更はありません。ただし、昨年度活動がほぼ休止しておりましたので、今後の見通しがつきづらく、どのように目標を達成していくかが今後の課題となっております。プロジェクトボランティアによるフェイスブックやインスタグラムでの発信などを行いながら、その他ボランティア活動でも実施目標の達成につながるような試みをしていきたいと思っております。②については以上になります。

〔事務局・工藤〕：続いて、8頁をご覧ください。「Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める」の項目から「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」についてご説明します。

【事業計画】 1 展覧会事業

優れた美術品を展示し、感動と思索を得る場を提供します。感染状況を鑑み、展覧会が中止または会期短縮となる可能性があります。

(1) 企画展について

幅広い関心に応えるため、特定のテーマによる展示を自主事業として、6回開催を予定しています。令和3年度の春には海外からの借用作品も加えた「糸で描く物語」、夏には絵本作家の酒井駒子(1966-)による初の大規模個展を開催します。秋には4つのキーワードに沿って作品を読み直す「ビジュツカンノススメ展」、そして、11月には公文教育研究会の浮世絵コレクションで構成する「遊べる浮世絵」展、1月には毎年開催している「児童生徒造形作品展」を開催します。そして、2-3月は今年度の夏に開催予定であり、コロナで延期となりました絵本作家「ミロコマチコ」展を予定しております。

(2) 所蔵品展・谷内六郎《週刊新潮表紙絵》展。こちらは例年通り年4回開催いたします。

第1期所蔵品展では第32回全国「みどりの愛護」のつどい開催記念として、所蔵品展、谷内六郎館ともに特集を組みます。

第3期所蔵品展9月25日(土)～12月12日(日)この期間は別館・谷内六郎館は修繕工事のため休館いたします。また、2021年が谷内六郎の生誕100年にあたるため、「生誕100年 谷内六郎展 いつまで見ててもつきない夢」を所蔵品展で行います。

第4期所蔵品展では「特集：横須賀市立横須賀総合高校 美術活動の歩み」と題して特集を組みます。

「2 教育普及事業」につきましては、開催の枠組みは変えていませんが、感染状況によっては中止またはオンラインの事業に変更します。また、定員につきましても昨年度よりも減らし、会場の参加者が密にならないように工夫いたします。

10頁の【達成目標】についてご説明いたします。例年と変わらず、企画展の満足度80%以上を掲げております。ここ数年の数値の変化の経緯を総合的に判断し、目標を80%以上としました。

11頁をお開きください。令和2年度1月末までの満足度は92.0%で達成しております。こちらについては展覧会を待ち望んでいた方がご来館くださったのでこうした数値になっていると考えられます。

続いて、「実施目標」についてご説明いたします。こちらも例年と変わらない目標を掲げております。来年度も今年度と変わらずコロナの状況は刻々と変化すると思いますが、オンラインで展示風景を紹介するなど、新たな試みを行いながら実施していきたいと考えております。

〔事務局・富田〕：次に、「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。」についてご説明いたします。12 頁をご覧ください。

こちらにも、1. 学校との連携に関する 6 項目、2. 子どもたちへの美術館教育に関する 4 項目を事業計画として挙げています。活動の内容や回数等については、令和 2 年度と大きな変化はありません。令和 2 年度は、学校連携の柱である 1－2 美術館鑑賞会が中止になっていますが、令和 3 年度は、現時点では実施の予定です。ただし、いずれの事業においても、感染症対策など、例年にはなかった要素を取り入れての実施となるため、学校等と連絡を取り合いながら、安全な形で実施できるように努めます。

達成目標は、13 頁にあるとおり、中学生以下の年間観覧者数 22,000 人で、こちらにも例年と同じです。また、実施目標についても、13 頁下段にある通り、例年と同じ目標を掲げています。感染症の状況によっては、事業の中止や、規模の縮小も想定されますが、その場合でも、今年度の休館中に館として取り組んだ「ウェブで楽しむ美術館」やワークショップのオンライン開催といった経験を活かし、実施目標の実現に少しでも近づけるような活動を展開していきたいと考えています。

〔事務局・日野原〕：では、15 頁をご覧ください。「⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」についてご説明します。この項目は美術品の収集・保存・管理等に関する項目です。事業計画で挙げている 5 つの項目とこの頁下段の達成目標で設定した実施回数は前年度から変更はありません。

次に、5 の「美術品等取得基金」について補足いたします。令和元年 4 月から「美術品等取得基金」がスタートしており、この項目が加わっております。

説明にありますとおり、横須賀市のふるさと納税による寄附金を美術品等取得基金に積み立て、美術品購入の財源とする仕組みです。ふるさと納税寄附開始年度である令和元年度の寄附金額 1,412,000 円にもともとありました基金の残高 397,211 円を合算し、1,809,211 円を令和 3 年度予算に計上し、令和 3 年度美術品購入の準備を進めております。実現すれば、開館後初の美術品購入となります。

また、今後も多くの寄附をいただけるよう、美術館で制作する印刷物にふるさと納税についての文言を加えるなど積極的な PR を行なって参ります。

続きまして 16 頁の実施目標についてです。こちらについても前年度から変更はありません。⑤については以上になります。

〔事務局・下田〕：それでは、17 頁をご覧ください。「Ⅲ 訪れるすべての人にやすらぎの場を提供する」、「⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。」について説明させていただきます。この項目は、委託をお願いしている事業者との連携や、建物、設備の維持管理に関する部分です。

「1 運営業務」につきましては、昨年度と同じ項目になっております。

「2 維持管理業務」をご覧ください。一番下の項目です。先ほど、課長の岡本も申し上げましたとおり、来館者の利便性向上を目指し、館内に Wi-Fi を整備して参ります。その下の令和 3 年度の主な修繕予定の表をご覧ください。この委員会においても従前よ

りお伝えしておりますが、来年度の予算では、雨漏りを防止するための本館屋根シーリング修繕としまして2,244,000円、また、先ほど、ご説明しました谷内六郎館を休館し、屋根と、海風で傷んだ建具の改修工事を行います。そこに約3,000万円の予算を計上しております。

達成目標「館内アメニティ満足度」90%以上、「スタッフ対応の満足度」80%以上は昨年から変更ございません。

18頁の実施目標をご覧ください。こちらにつきましても、昨年度と大きな変更はございません。訪れていただける皆様に気持ち良くなっていただけるよう、引き続き、建物の管理はしっかりしていきたいと考えております。以上です。

[事務局・富田]：次に、「⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。」についてご説明いたします。19頁をご覧ください。

こちらは、一般に、美術館を訪れることが難しいと思われがちな方へのサービスに関する項目で、特に、障害のある方に向け、美術館を楽しんでいただくための環境を整えることを目標としています。

事業計画としては、1から4まで4項目を挙げていますが、このうちの1に関しては、新たな取り組みとなっておりますので詳しくご説明いたします。

これまで当館では、視覚障害のある方に対する、各地の美術館・博物館の先進事例をご紹介する講演会を開催してきました。令和2年度は、感染症の影響で講演会が中止となり、それに代わる事業として、これまでの講演会の記録をPDF化してHPに掲載することとしましたが、このような振り返りの機会を得たことで、令和3年度以降は、先進事例の紹介から、実践の段階に入っていくべきではないかとの考えに至りました。具体的には、視覚障害のある方を念頭に置いた館内案内の制作を考えています。新たな取り組みですが、これまでの活動を通して、専門家とのネットワークもある程度できてきた状況がありますので、それを生かし、丁寧に進めていきたいと思っております。

続いて、19頁の達成目標ですが、福祉関連事業への参加者数延べ240人以上といたしました。これは、従来の320人よりも少ない数字です。達成目標を下げた理由としては、先ほど述べたとおり、従来の講演会を、ユニバーサルデザインの館内案内板づくりに切り替えたこと、また、かながわ国際交流財団との連携事業であったマルパが令和2年度をもって終了したことが理由です。

このように、事業の内容や規模等に変更はありますが、実施目標については、20頁にあるとおりで、特に変更はありません。この実施目標に向け、より確実な成果を上げることができるよう、事業計画の変更部分を強みとしながら、事業を実施していきたいと考えています。⑦については、以上です。

[事務局・下田]：それでは、21頁をご覧ください。「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。」の項目です。こちらの達成目標として、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を挙げております。例年、過去3年間の平均にさせていただいておりましたが、令和2年度に関しては、休館日数が多く、下

の表にありますように、電気、水道、事務用紙ともに例年と比べて大きく減っております。そのため、来年度の目標に関しては、平成30年度と令和元年度、この2年間の平均として、目標を立てております。この頁については、以上です。

引き続きまして、その右側の頁です。22頁の「令和3年度 横須賀美術館 予算」について、前年度比の部分で大きく動きがあった部分を中心に説明させていただきます。まず、教育委員会全体の取り組みとして、消耗品の購入費を一律10%カットの指示があり、それに応じております。また、美術館独自の取り組みとして、一部のイベントなどの周知方法を見直し、チラシの印刷を取りやめ、ホームページやSNSで周知することとしたものがあります。それによって、印刷製本費を減らしております。

それでは、上の表「使命・目標別 歳出予算」をご覧ください。前年度比で大きく動いたものとして、「①広報・集客促進事業」がございます。この約350万円減の理由ですが、昨年度の予算まで展覧会に関する予算がこの「広報・集客促進事業」に含まれていました。しかし、展覧会に関わる予算はこの頁で申し上げると、「③展覧会事業」にすべて含めていくべきだろうと考え、来年度の予算から付け替えを実施しております。具体的に付け替えたものとして、「展覧会関連野外イベント委託料」、展覧会で使用する著作権支払い手数料等がございます。令和3年度予算では、これらの付け替えを行った予算が340万円ほどございます。

次に、「③展覧会事業」の部分をご覧ください。約100万円の増となっております。先ほど申し上げた理由から、約340万円の付け替えが行われております。その他、広告費や委託料を見直し、差し引きで約100万円の増となりました。

次に、「⑤所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」の部分です。こちらは、先ほどもご説明申し上げた通り、美術品を購入するための予算180万円を計上したため、その他の減と差し引きを行い、約125万円の増となっております。

次に、「⑥利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。」の部分です。こちらには、建物の維持管理、清掃、警備、受付監視員などの委託料が含まれています。令和3年度、約1,100万円減の理由ですが、工事に関する費用が約1,200万円減ったため、こちらの予算が1,100万円減少しております。令和3年度の工事は先ほど、ご説明した谷内六郎館の屋根、側面窓ガラスを支える建具の改修や、本館屋根の工事となっております。

次に、下の表をご覧ください。まず、歳入の観覧料の増についてですが、こちらは企画展の観覧料について、令和2年度まで1人1,000円が中心だったものを、令和3年度は歳入の増を目的としまして、1人1,100円に変更しました。その増が、約220万円の増となっております。同じく、歳入欄のその他（図録販売等）の1,100万円の減についてです。こちらについては、美術館に限らず、市の施設で大きな工事をするときは、ほぼ同額の市債を発行し、歳入としております。先ほど申し上げた工事に関する費用が前年度に比べて1,100万円減り、その分、市債が減り、この欄が減少しております。下の歳出の欄の減少については、上の説明と重複しますので省略させていただきます。22頁の説明は以上です。以上で、「令和3年度 事業計画書（案）」の説明を終わります。それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

〔小林委員長〕：どうもありがとうございました。皆さんに1から説明いただきましたが、質問が混乱しないように1から順次、進めさせていただきたいと思います。

まず、1番について、「I 美術を通じた交流を促進する」、「① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」という件に関して、何か伺いたいことがございましたら、よろしくをお願いします。

〔濱田委員〕：質問でもよろしいですか。濱田でございます。1のところで、見込みの来館者数がありますが、これだけ見ると、例えば、児童生徒造形作品展の人数が少ないように見えます。しかし、期間だけ見ると短く、1日あたりは実はこれが一番多いイメージではないかと思います。例えば、1つ下と比べると、下は60日くらいあり、児童生徒造形作品展は18日くらいで3分の1なのに、来館者数は倍近くと、効率はよいと思います。しかし、誘客という目的では、自分の作品、子どもの作品であれば、祖父、祖母も一緒に来館することはよいと思いますが、すべての作品を全員で見ってもらうということにつながっているのかどうか、自分の作品だけ見て帰ってしまうのか、他の作品も見て教育になっているのかということが気になります。

〔事務局・岡本課長〕：そういうことですね。今、ご指摘がありましたとおり、期間が短いわりにはたくさんの方がいらしています。そして、そのまま他の作品も見ていただくように、私たちとしては誘引するように、無料のチケット、チラシなどをお配りして、保護者も含めて無料になるような取り組みをしているところであります。見ていただいている保護者の方もございます。ただ、必ず見ていただいているかということ、そこには至っておりません。まだ努力していかなければいけません。おっしゃるとおり、短い期間にこれだけの来館者がいるのはチャンスですので、見ていただけるような動線などをこれから検討していかなければいけないと考えています。

〔濱田委員〕：先日、少し拝見させていただいた際、**お子さまの作品**が入ってすぐのところに展示してあり、一番奥などではないため、すぐ出て行くことができるようになっていました。それだけのために来館するということであればよいですが、結局、小さい頃から**美術作品**などに触れていないと、大人になっていきなり**「お金を出して美術館に来館しよう」**という人はそんなにいないと思っていますので、できるだけ今のうちに触れさせておいた方が10年後、20年後の**来館人数に繋がる**のではないかということから質問をさせていただきました。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。

〔小林委員長〕：よろしいですか。他に何かございますでしょうか。思いついた方は後ほど伺うこととします。

②の「市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。」という項目について何かお尋ねしたいこと、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

何かございませんでしょうか。

〔中村委員〕：よろしいですか。美術館を訪れる市民の方はもともと絵が好きだったり、あるいは景色を含めた環境が好きだったりして何度も訪れる方がいると思いますが、美術館というのは結構、敷居が高くてなかなか訪れにくい方も当然いらっしゃると思います。例えば、市民デーなど、一種の入場料の割引も含めて、あるいは観音崎京急ホテルで少し割引ができるなど、いろいろあると思います。昔、うらやましいと思ったことはディズニーランドで市民だけの日があり、その日はとても安くなることです。市民であることがプライドにもつながり、何回か来てもらえれば、またそこで美術館のリピーターは増えると思います。何か市民デーのような、特典のようなものは、PR が当然必要であると思いますが、必要なのではないのでしょうか。より回数が増えれば親しみも増すと思います。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。市制記念日の直近の日曜を無料開放日として、市民の方は無料とさせていただいております。広報には載せさせていただいておりますが、なかなかPR が行き届いていないということがあろうかと思っておりますので、広報の仕方を考えてもう少し浸透させることができると考えております。また、ホテルとの連携、周辺の施設との連携については、ホテルを利用される方、バーベキュー場を利用される方、公園を利用される方が美術館にも寄っていただくという流れをもっと作ることができたら、お互いにいろいろな形で取り組みを共催させていただければと思っております。

失礼しました。無料観覧日については、市民には限定していません。来館された方は無料です。11月3日の文化の日と2月15日の直近の日曜日で実施させていただいております。

〔小林委員長〕：この横須賀美術館がボランティアとの協働利用の場であると謳われていますが、実際に昨年度の場合はコロナで休館になったりしている中で、その間、せっかく協力してくださっているボランティアさんとのコンタクトというのはどのように行われたのでしょうか。

〔事務局・日野原〕：美術館ニュースの中面をご覧くださいよろしいでしょうか。上段左手に「おうちでやってみよう！みんなのアトリエ」、「おうちでやってみよう！すかび隊 Presents」という項目がございます。みんなのアトリエは障害児者向けの月1回のワークショップですが、こちらも実施が難しかったため、オンラインでの発信となっております。普段はみんなのアトリエにもボランティアさんが補助に入ってください

ます。また、「おうちでやってみようすかび隊Presents」の方はボランティアさんが広場などで開催しているイベントを編集し直しておうちで楽しめる内容に作り変えてYouTubeで発信しました。こちらもコンテンツを見直す中でボランティアさんとの活動を振り返ることにつながっております。実際に美術館に来てミーティングを行うことは難しい状況でしたが、このような形での振り返りができたと思っております。

〔小林委員〕：私は長くこのギャラリーボランティアをしております、確かにここではお目にかかれないですが、個々に少しずつ連絡をして、私よりも年上の方が多いのでみんなで集まるのは無理だと思いましたが、何となくみんなで連絡を取り合って元気を確認し合っていました。「始まったらまた行こうね」と話をしているので、仲間意識というか、ファミリー感覚というか、学芸員さんには本当にお世話になってばかりですが、そういう意味で精神的な支えにもなっていると思います。

〔小林委員長〕：何かございますか。もし伺いたいことが後ほど出てきましたら、改めてお尋ねすることにします。

〔小林委員長〕：「③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。」の点についてはいかがでしょうか。皆様のご意見が出る前に伺いたいです。「特集：横須賀市立横須賀総合高校 美術活動の歩み」が計画されていますが、コンタクトは十分ついていますか。

〔事務局・岡本課長〕：担当の美術部の先生と学芸員が調整をしております。

〔小林委員長〕：市立高校の美術部のレベルが高いと、市議会議員の田中洋次郎さんがいろいろな形で取り上げています。地元の横須賀市の学校ですので、非常によいテーマであると思います。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。議会のフロアにも既に作品が飾ってありまして、その作品のいくつかも含めまして総合的にご紹介できればと考えております。

〔小林委員長〕：横須賀美術館は非常に素敵な建物であり、スタッフの皆さんも一生懸命に取り組まれている。所蔵作品やロケーションの問題で、英国のナショナル・ギャラリーのようにはいきませんが、横須賀の美術館ということで、横須賀の教育なり、横須賀の風土なりを生かし、身の丈にあった形できちっと位置づけることによって得難い美術館になると思います。そんな意味で、横須賀総合高校のような素敵な活動をしているクラブを取り上げることはとてもよいことではないかと思っております。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。

〔小林委員長〕：私が話し過ぎていますが、遠慮なくお話してください。それから、「谷内六郎展」も記念的な事業として開催されるそうですが、先ほど岡本課長とお話し、私たちの世代であればわかりますが、この美術館で谷内さんの世界を引き出すには、PRの方法もお父さんの世代から息子の世代へわかるようなイメージで伝えていただかないと、なかなか裾野を広げることにはできないと思います。私たちの時代では、「週刊新潮」のイメージは出てきますので、わかるわけです。せっかく記念展示をするのであれば、若い人たちにもつながるような、PRをお願いしたいと思います。

〔事務局・岡本課長〕：委員長がおっしゃるとおり、我々の世代は「週刊新潮」とぱっと思い浮びますが、若い世代に伝えたいです。伝えるにはツールもSNSなどを活用してよく見ていただく、発信していく、そうしていけたらよいと思います。著作権の問題などがありますが、広報もやっておりますので、力を入れていきます。

〔小林委員長〕：それでは、「④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。」について何かございましたら、お尋ねください。

〔三浦委員〕：先ほど、児童生徒造形作品展で、保護者が他の作品に目を向けるかということがありましたが、学校の先生でさえ、子どもたちの作品の搬入しか来ないような状況があるので、学校側としても教員にもっと意識を高めることをやっていきたいと思うので、一緒にやらせていただきたいと思います。

〔濱田委員〕：自分の作品がどこにあるか、教えていましたか。

〔事務局・岡本課長〕：はい。今年はウェブ上で公開しております。

〔濱田委員〕：そうですね。私たちのスタッフの子どもの展示もあり、そこに行けばあるとわかっているので、そこだけ行くということを知ったので、逆にどこにあるかわからなくて、探検して探す感じの方がよいのではないのでしょうか。その過程で、展示してある美術品に触れ、興味を持ってくれるかもしれない。敢えて自分の作品だけを見て帰ることを増長させているような、お子さま志向で良いサービスとしてやられていると思いますが、敢えて探させて他の発見をさせるというのもよいのではないのでしょうか。

〔三浦委員〕：先ほどの動線を変えて誘導するという事は、向こう側から入れてしまうと、現実的には難しいかもしれません

〔濱田委員〕：受付のところですぐ帰ってしまう人もいましたので、自分の作品を発見してみよう的なこともよいのではないのでしょうか。

〔事務局・岡本課長〕：面白いですね。今回はコロナなので、なるべくすぐ帰ることを意識してご案内してしまいましたが、そうでなければ面白いと思いました。

〔中村委員〕：④の中の「キャリア教育支援」、ここに「学校の要望があるとき」とありますが、過去に学校から要望はありましたでしょうか。

〔事務局・富田〕：実は横須賀の市立中学校の2年生が、市全体の取り組みとして、「職場体験」ということで市内のさまざまな事業所に行くということをしており、その受け入れ先の一つとして当館もご協力をしています。そういう状況の中で、市立中学校は23校ありますが、そのうち年間13～15校程度、各校2、3人ずつくらいの規模の受け入れをこれまで実施してきております。今年度はコロナの影響で中止になっておりますが、一応、次年度も職場体験が実施されれば例年同様のことになるだろうと予想しています。

〔中村委員〕：その中で、本当に美術の仕事をしたいと思って来る生徒さんはいらっしゃいますか。

〔事務局・富田〕：学校によって、そのあたりはいろいろで、教育関係の仕事を希望する生徒さんの中で、図書館か美術館か、どちらに行くか、という選択肢で選ばれて来るようなこともあるようです。いずれにしても、必ずしも美術館を希望して来る生徒さんばかりではないと感じています。ですので、美術館としても、今後のキャリアに直接つながるような情報提供をしていくということより、地域の美術館について詳しく知ってもらうことや、社会人として一般的なマナーを伝えること、そういった部分に主眼を置いた活動になっています。

〔小林委員長〕：⑤の「所蔵作品を充実させ、適切に管理する。」につきまして、何かご意見がありましたらどうぞ。

〔柏木委員〕：はい。

〔小林委員長〕：はい、どうぞ。

〔柏木委員〕：美術品の購入が開館以来初めてできるということは、本当に素晴らしいことであると思います。皆様のご努力であると思います。これが継続していくことを願います。美術館にとってやはり美術品の購入は多寡に関わらず一番大事なことで、美術品に関する情報が集まってきて、学芸員が方針に従って美術館のコレクションの欠落している部分を少しでも補っていくという、非常に根幹にかかわる活動につながっていくことですので是非継続できるようにしていただきたいです。そのために、今回のふるさと納税の、民間からの寄附が基金に積み立てられていく形を取ることは、それはそれで

素晴らしいことと思います。できれば市から予算化して基金にわずかでもよいので毎年度計上できるようになるよいです。どこの自治体も今、財政状況が非常に厳しいのでそういう部分が一番割愛されますが、市全体の財政の予算の額から比べたら本当に微々たるものであると思いますので、10万円でも20万円でもそういう努力をしていただけたらと思います。「民間からもこれだけいただいているのだから、市としてもこれだけ努力しましょう」と説明ができると思います。引き続きご努力をいただけたらと思います。

[事務局・岡本課長]：ありがとうございます。こちらの美術品の購入につきましては、ふるさと納税で今回購入させていただきますが、2007年以來ずっと購入していませんのでそのスキルがずっと使われていませんでした。ご指摘のとおりでございます。その中で初めて購入させていただいて、この先それを続けるためには、まずはこういったご寄附をさらに継続していただけるようにPRに努めていくということが一点と、あとはもう一つ、市で予算化して少しずつでも基金を太らせていくことが重要と考えています。また、寄附を今回は個人の方にふるさと納税でいただきましたが、これは景気にも企業にもよりますが、企業に働きかけるという方法もあろうかと思っておりますので、多方面で資金獲得を考えていきたいと思っております。

[小林委員長]：何か他にご意見はございますでしょうか。行政の予算が大変厳しい**ようですので**、いろいろな形でカットされる部分があるようですが、本当に良い美術館を運営するにはきちっとした作品を購入できないと**運営がままならなくなります**。委員会ではそんな意見が強く出ていたということをご記録しておいてください。よろしく申し上げます。

[事務局・岡本課長]：ありがとうございます。

[小林委員長]：では、次の「⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。」という箇所について、何かご意見がございましたら、お願いします。

[柏木委員]：Wi-Fiの整備については、QRか何かを読んで説明できるようにするのでしょうか。アプリをダウンロードしなければならないですか。位置情報でも勝手に案内が始まるのでしょうか。

[事務局・下田]：アプリのダウンロードのときは、QRコードです。絵の横にある番号を入れていただければ説明を見ることができます。

[柏木委員]：そうすると、自宅でも説明を見ることができるということですか。美術館へ行かなくても済むという人も出てくるということですか。

〔事務局・岡本課長〕：そういう方もいらっしゃるかもしれませんが。そのアプリは当館だけではなく、そのアプリに参加している全国の美術館でも使用できます。パンフレットの QR コード、あるいは、目の前の作品のキャプションのところの番号の 2 通りがあると思いますが、そのようなことを検討しながら、利用者が使いやすい形にしていきたいと思います。

〔事務局・下田〕：今、皆様のお手元に配らせていただいているものは、当館が導入を検討しているアプリの一般的なリーフレットになります。当館がそのまま使おうとしているということではありませんので、参考ということでご覧いただければと思います。

〔柏木委員〕：今、館内はスマホなどで撮影してはいけないのでしょうか。

〔事務局・岡本課長〕：基本はいけません。

〔柏木委員〕：それで説明を見て回ると、撮っているのか、説明を受けているのか、運用上、大変なことがあるのではないかと思います。

〔事務局・岡本課長〕：それは当然あると思います。

〔中村委員〕：逆に写真を撮ってもらって、SNS で発信をしてもらった方が PR になります。

〔濱田委員〕：著作権の問題がなければ、そちらの方がよいです。ぼやけた映像であれば大丈夫であると思います。

〔柏木委員〕：全部ではなく、ここは OK みたいなことがよく展示会であります。

〔事務局・岡本課長〕：おっしゃるとおりです。私たちの企画展などでもここは写真 OK ですということも設けさせていただいております。

〔柏木委員〕：今の時代では、どうしてもそちらの方が、影響が強いです。

〔事務局・工藤〕：補足いたしますと、谷内六郎館の谷内六郎作品については、今、撮影することができ、そのように著作権者に許可を取っております。撮影して SNS に投稿することも可能です。所蔵品展は違いますが、企画展によっては企画展ごとに許可を取れるものについては取り、なるべく撮影する機会を設けています。アプリについては、説明に画像を掲載して、解説と画像が対応できるようなことも検討しています。

[事務局・岡本課長]：谷内は撮ってよいことになっていきますので、それをもう少し全面にPRしていくことも一つではないかと思っております。

[柏木委員]：Wi-Fiの設備を整えたり、ウェブサイトを更新したり、オンラインでの授業に資するようなハード面の充実ということは非常に大事であると思いますが、ソフトの部分は職員に負荷がかかってくると思います。一方で、with コロナになると、オフラインでの通常の美術館業務も引き続き発生してくるということになりますので、事業計画の段階で、どこに重点を置いてオンラインの事業に取り組んでいくのかということ、職員のマンパワーのことも勘案しながら、何が効果的かということをよく議論する必要があると思います。ハードを整えていくにあたって、ソフトで何を提供していくのかということ、どこに重点を置いていくのかという議論をしっかりとなさった方がよいと思います。

[事務局・岡本課長]：ありがとうございます。職員の数は限られていますので、その辺も十分考えながら進めていきたいと思っております。

[小林委員長]：他にございませんか。よろしいでしょうか。

では、次の「⑦すべての人にとって利用しやすい環境を整える。」に関して、いかがでしょうか。

[小林委員長]：例えば、福祉関連講演会を含めて、気配りをした活動をしていますが、美術館を自己評価し、この点は他の美術館に比べて、かなり進んでいる方でしょうか。**その点に関して**、自己評価として、ご意見を伺いたいです。

[事務局・富田]：率直に申し上げて、当館は、多様な取り組みをしており、障害当事者の方にご参加いただける事業もいくつか実施してきておりますので、決して後れを取っているということはないと自負しております。どちらかといえば、新しい取り組みにも積極的に対応できている館ではないかと思っております。自己評価としては、少々甘めかもしれませんが、そんなふうに捉えております。

[小林委員長]：いいですね。

[事務局・岡本課長]：この度のコロナ禍におきましても、来てはいただけませんが、ウェブでいろんなコンテンツを配信させていただき、ご自宅にいながら障害者の方もワークショップができるという内容を企画し、すぐに対応させていただきました。こういうふうに、タイムレスに、すぐに反応するということが、当館の強みであり、先進度ではないかと私自身は感じております。

[小林委員長]：「⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。」について、ご意見を賜りたいと思います。

[小林委員長]：昨年度のコロナ禍、今もその状況は決して解決しているわけではなくて、入口にはじまりどこに行きましても消毒液が用意されているような状況です。おそらく、換気の問題や、換気器具の問題も出てくると思います。まだまだ持続して注意しながらやっていかなければいけません。そうすると、予算の組み方の中で、例年とは違う、令和元年度までとは違う形で組まれたものが随分出てきていると思います。例えば、換気の在り方についてもそうであり、電気量は休館になったから少なくなったとしても、そうでない予算がかなり出ていると思いますが、事業費の中にそういうことが十分考慮されて展開されているものでしょうか。

[事務局・下田]：まず、換気につきましては、美術館は機械で定期的に換気をしておりまして、今回、コロナではありましたが、特別な対応を取ることなく、時間を延ばしたりすることはありますが、それによってお金がかかるようなことはなく、対応しております。コロナでお金的に一番関わりがあることは、消耗品です。今回、ペーパータオルをトイレに設置したり、入口にポールを置いたりしています。そのような消耗品と、検温の所にスタッフを1名配置しております。それが追加の部分になりますので、費用として大きく変わった部分として思いつくことは、そのスタッフ1名増です。

[小林委員長]：不要不急の自粛はともかく、少し解除された時に、横須賀美術館ならいつ行っても安心だというためには、おそらくそういう心がけがより必要になるだろうと思います。そういうことを考えまして、コロナ禍の状況下での問題が予算の中にどのように反映されているのか少し気になりましたので伺いました。

[事務局・岡本課長]：コロナ対策が一番重要なところですので、来館される方も本当にそれを気にしていらっしゃると思います。そこは万全を期してこれからも運営をして参りたいと思います。ありがとうございました。

[小林委員長]：その点を一番よくわかっていらっしゃる菊池委員さんがいらっしゃいますので、もし何かご意見がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

では、1番から8番までご意見を賜りました。1番から8番のうち、このあたりをよく聞きたかったという問題をお持ちでしたら、何番の何についてということでお尋ねしていただきたいと思います。少しお時間をいただきますので、どうぞ遠慮なくお尋ねください。

[菊池委員]：ありがとうございました。昨年の中間報告をいただいて、本当に美術館の運営スタッフ、学芸員のスタッフは、コロナだからできないではなく、コロナの中で、できることを精一杯やっていたということを、報告書の中でとても感じました。これは、最近のいわゆる美術館の運営の資質、モチベーションということが、特に上がってきている、維持されているということが背景にあると思います。その中で、先ほど柏木委員もお話をされましたが、今年度、初めて美術品の購入が叶ったということは、金額の多寡は別にして、これほど学芸員の方のモチベーションが上がるコンテンツということはないのではないか、そこは本当に喜んでよいのではないかと思います。

もう一つ、この事業計画において、私は毎年拝見していますが、当然、その骨格となる経年評価をしなければいけない、そこは崩せないと思いますが、毎年、中身の部分については、変化があってもよいのではないかと考えています。やはり、コロナと一緒にこの集客施設を運営していかなければいけない状況は、まだまだ何年も続くと思います。そうすると、この1年間で培った中で、おそらく先ほどのリモートの関係や、Wi-Fiのことなど、いろいろな工夫を運営スタッフと学芸員のスタッフが作ってきたのではないかと思います。それはこれからもやらなければいけないことであり、いわゆるハイブリッドでお客さんを迎え入れなければいけない、要するにプッシュ型で美術館をPRして、来なくても**楽しめる工夫**をする必要があると思います。一方で、来れるときには来てもらう、そのバランス感覚の中でこの1年間やっていかなければいけないとすると、メリハリをつけてそういう部分を事業計画の中に盛り込んだほうがよいと思っています。要するに、お客さんを守って、スタッフを守って、作品を守る、この3つを守らなければいけない中で、消毒や換気などもしなければいけないです。これは守りの部分であると思いますが、攻めの部分としての計画も必ずあるはずで、先ほどのYouTubeや、福祉の部分については、来れない方に対して、できるだけリモートを活用して、これからも実際に実施していくわけです。しかし、**計画**の中には特徴的な部分として、浮き出てきていないです。この計画の中では、毎年同じで、コロナをプラスに**転化して**、いろいろなところで戦っているにもかかわらず、マイナスのイメージの中で捉えられているだけです。でも、必ずプラスがあるはずで、コロナだからこういうことをやって、さらに美術館を盛り上げますということが必ずありますので、それを具体的にこの事業計画の中にも浮き出させるような演出がある方が私はよいと思います。コロナに負けず、これだけ戦っているという部分を、美術館を守っているということをもっともっと表現の中に出されてよいのではないかと私は感じました。きっとあると思います。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。こちらにお配りした資料は担当がまとめたものですが、これには載っていないものもあります。リモートの活用のお話もあります。例えば、あるワークショップ、イベントでは、こちらに来ていただいて少数限定で参加していただいても構いません。お金を払っていただいてリモートで参加していただき、その代わりに材料を送りますという取り組みもしています。そういったところまでカバーして記載できているわけではありません。考え方としてプラス面もあり、アピールしていないことがたくさんあります。そういった面も含めてもう1回考えて、今回の事業計画につきましては、これから作り上げていきます。

〔菊池委員〕：それがやっぱり積み重ねです。行政の独自予算を積み上げていく上においても、やっぱりスタッフのエネルギーが伝わらないとなかなかね、そういったものも積みあがっていかないと思う。この美術館は唯一の市の特性でもある。皆さんが頑張っているのが、全部伝わるように。

〔事務局・岡本課長〕：ありがとうございます。

【その他（1）今後のスケジュールについて】

〔小林委員長〕：それでは、続いて、次第の3番、今後のスケジュールについて、お願いします。

〔事務局・下田〕：それでは、次第の3番、その他「今後のスケジュールについて」の説明をさせていただきます。次第と一緒に綴じさせていただいております、3枚目、A4横の「運営評価委員会スケジュール」をご覧ください。

本日は3月30日の部分でございます。第3回の会議では、令和3年度事業計画書(案)について、ご確認いただきました。この会議で委員の皆様からいただいたご意見を参考に事業計画書(案)をさらに修正した上で、新年度には完成したものをご提示させていただきます。

また、令和2年度評価につきましては、事務局において一次評価を行った後に、委員の皆様にご二次評価をお願いする予定です。新年度の第1回の会議は今のところ7月を予定しておりますが、こちらの第1回の会議では、2次評価をもとに皆様にご議論いただきまして、評価が決定した後に評価報告書を完成させるという流れになります。令和3年度第1回の会議の日程につきましては、近日中に日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、この表の10月の部分に新委員委嘱という記載がございますが、現在の委員の皆様のご任期につきましては、本年9月30日となっておりますので、あと1回、会議にご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。スケジュールの説明につきましては、以上です。

〔小林委員長〕：ありがとうございます。何かスケジュールにつきまして、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど、菊池委員から出ましたご意見は大変重要でございますので、遠慮なさらなくてコロナを踏まえた形で戦ってこられた部分を計画の中に入れてください。一つよろしくをお願いします。

私の方は予定されていた議題はここまでですので、事務局へお返しします。よろしくお願いいたします。

館長さんが途中から参加していらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

〔佐々木館長〕：すみません。それでは、お時間をいただきまして、教育総務部長で館長を兼務しております、佐々木でございます。会議には遅れて出席ということになってしまいまして、申し訳ございません。

まずは、本日の会議、委員の皆様、大変お疲れさまでございました。会議の途中から拝見しておりましたが、私共にとって非常に大切なご意見をいただいたと思っております。こういう状況で、コロナ禍で新年度を迎えていきます。この会議もなかなか開催することができるのかどうか、この計画通りに展覧会ができて、お客様も来てくださるのかどうか、不明な点がたくさんありますが、これまでやってきたことを信じて、これから先も常にお客様第一で進めていきたいと思っております。新年度も引き続き、館の運営につきまして、ご意見をいただけたら大変ありがたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔事務局・下田〕：以上をもちまして、この会は終了となりますが、何かご不明な点はございますでしょうか。それでは、これで本日の会議は終了となります。皆様、お忙しい中、どうもありがとうございました。